

6. こども病院人工島移転問題～裁判で福岡市のウソが明らかに～

1) 破綻した人工島事業救済のため、こどもたちが犠牲になる

(1) 誰のためのこども病院なのか

こども病院人工島移転の本質的問題は、「誰のためのこども病院なのか」ということです。それは子どものいのちを守るためにあります。福岡市の都合である人工島事業破綻の穴埋めではありません。これまで、患者および家族の方、市内の小児科医や産科医など、多くの関係者や市民が子どものいのちを守るために人工島移転に反対してきました。

こども病院は福岡市を中心に地域の2次医療、3次医療を担っています。特に2次医療はいったん救急医療センターに運ばれた子どものうち、救急医療センターで措置できない重症な子どもが運ばれてきます。そのため救急医療センターからの距離が大きな問題となります。また、産科での緊急措置が必要な場合は30分以内に措置しなければ生命に危険が生じるおそれがあり、後遺症が残る可能性が高いと指摘されています。

こども病院には重症な病気を持つ子どもが通院ないし入院をしています。人工島に移転すれば、緊急時に間に合うのか、交通の利便性が悪い人工島は通院や付き添いの家族の負担にもなります。計画では個室になり、入院時の部屋代は1日8,000円以上。駐車場料金の有料化も計画され、患者や家族の負担増も問題です。広すぎる駐車場が本当に必要なのか、利用する患者の状況を考えれば駐車場の問題も見逃せません。

診療科目を増やし、過大な施設計画で、事業費が毎年17億円の赤字が30年間続く計画は、厳しい財政状況で必要な計画でしょうか。こども病院の機能を維持し、身の丈に合った事業にすべきです。そのためには市内の医療機関と連携できる場所につくられるべきです。そのためにも市内の小児科医や産科医などの声を聞くべきですが、福岡市はまったく聞こうとしませんでした。人工島移転ありきであったことの証です。

(2) 人工島はこども病院の環境として問題が多すぎる

病院の立地環境も最悪の場所です。こども病院の道路を挟んだ向かいは港湾施設です。その隣には青果市場が予定されています。港湾施設や青果市場に行き交う大型トラックをはじめ、さまざまな自動車の通行による排ガスや騒音、港湾施設の24時間の光や騒音、セアカゴケグモなど外来病害虫の進入の危険性、福岡空港の航路直下の問題など、多くの問題がある場所です。

さらに、2011年3月11日の東日本大震災の経験から、中央防災会議は、病院など重要施設は海岸近くに設置しないよう指摘しています。こども病院移転計画検証委員会の委員であった宮城県立こども病院林医院長は、「東日本大震災の教訓から人工島は移転地として不適である」と言っています。液状化の問題、橋桁の落下による孤立化の恐れなど、地質学者からの指摘がなされています。現に、人工島でのこども病院建設では地盤改良がされており、地盤に問題があることは明らかです。

2) 繰り返される市長による背信行為

そもそも“こども病院人工島移転ありき”であったことは、これまでの移転計画の経緯を見れば明らかです。山崎元市長のときに人工島事業見直しを行い、人工島事業が破綻していることが分かりました。しかし山崎元市長は、銀行団への損失補償を実行するために、こども病院移転計画の検討を始めたのです。「銀行団に決して損はさせない」と念書を書き、具体的に土地購入について場所と価格、購入時期を銀行団に約束し、2003年には事業計画を大きく変更しました。このときの移転用地は5haを計画していました。

こども病院が市民病院と統合移転することに多くの市民が反対し、2006年の市長選挙では吉田前市長は「人工島移転計画を見直す」として、市民病院との統合移転を進める山崎元市長を破り、当選しました。ところが「見直す」とした吉田前市長の結論は、こども病院を人工島へ単独移転するという、公約を破るものでした。

吉田前市長は人工島移転を強行するために、「現地建て替えは高い、人工島が安い」と市民に説明しました。その根拠として、現地建て替え費用は「128億3000万円」、人工島移転費用の「87億7000万円」よりも高いと説明してきました。しかしこの「128億3000万円」という数字は、福岡市が調査依頼したPwCアドバイザリー社が示した見積もり額「85億5,000万円」の1.5倍に水増しされていた数字だったのですことが、後の裁判で明らかとなりました（後述）。

しかし福岡市は今でもウソをついたことを否定しています。市民に信頼される市政とはかけ離れた状況が続いています。また福岡市議会も、裁判所の嘱託調査で福岡市のウソが明らかになったにも拘わらず、「100条委員会」を設置し真相究明を求める市民の声を拒否しました。これは大変恥ずべきことです。

吉田前市長が公約を破ったことは、2010年の市長選挙で再び市民の批判を受けることになりました。「人工島移転を推進する」という当初の公約を途中で見直した高島現市長に吉田前市長が破れるという結果となりました。

ところが再び高島市長も公約を破り市民を騙したのです。高島市長は人工島移転計画検証委員会を設置し、「移転経緯に問題があれば移転を中止する」と言っていましたが、経緯に問題があったにも拘らず、いつの間にか「移転ありき」で移転地の是非を検証するための委員会に変わってしまいました。移転計画検証委員会で福岡市がウソをついていたことを認めた時点で本来の検証は終わりにすべきだったのです。

さらに高島市長は医師会会长に、移転後のこども病院跡地に医師会として小児科を開設する、もしくは西新の成人病センターに小児科を開設するかのような虚偽の発言をさせ、西部地区の小児医療空洞化問題についても重大なウソをつきました。しかし、未だに西部地区の小児医療の空洞化問題は解決されていません。

3) こども病院裁判～証人尋問が始まり、福岡市のウソが明らかになる！～

こども病院人工島移転撤回を求める市民の会は2010年2月、こども病院現地建て替え費用についてPwCアドバイザリー（以下「PwC」）の見積もり額を1.5倍に水増した虚偽の報告をもって人工島移転を決めたとして、住民監査請求をしました。同年4

月に監査委員会が結論を出せないとしたため、同年5月に住民訴訟を提訴しました。同年8月に第1回裁判が始まり、ようやく昨年10月2日に証人尋問が開始。いよいよ移転問題の真相解明に入りました。

最初の証人は「人工島整備事業及び市立病院統合移転事業の検証・検討」チームの担当課長を務めた中村英一氏（現企画総務局長）と、当時保健福祉局病院事業課係員だった野本和也氏（現人工島経営計画部計画開発推進係長）。証人尋問の焦点は、現地建て替え費用を1.5倍に水増しし、高すぎる所以現地建て替えはできないとして人工島移転を決めた根拠についてです。

証人2人は原告弁護士の質問に、ゼネコン3社の複数の担当者にそれぞれ2回直接会ってヒアリング、そのうち1社の担当者はこども病院に行き説明したと答えています。ヒアリングの内容は鮮明に記憶しているにも拘わらず、具体的に誰と会ったのかについては忙しかったので記憶がないと言っています。裁判所の嘱託調書では、2社は「調査に来ていない」、1社は調査に来たが「1.5倍が適当」など言ってないし、現地にも行っていないと答えています。証人2人は裁判所で宣誓してまでウソを突き通すという、偽証罪を犯しても市民を騙す福岡市の本質が見えました。

12月2日の証人尋問は、当時保健福祉局担当部長であった野見山勤氏（現港湾局長）と、当時保健福祉局課長であった城後勝浩氏（現病院機構事務局新病院整備課長）の2人。この2人はこども病院移転地決定には関与しておらず、病院整備の検討をしていましたと主張。こども病院の機能は救急病院である2次医療ではなく、高度医療を中心とする計画であり、こども病院人工島移転後の西部地区の医療体制については具体的な対策が無いまま進めたことが証言から明らかとなりました。地域医療としてのこども病院が軽視されています。

2014年2月5日の裁判では、PwCからこども病院の現地建て替えの見積もりを再委託された梓設計の角澤氏の証人尋問でした。角澤氏はこれまで20を超える病院の設計をしていたことから再委託されました。

こども病院の見積もりについて、水道や電気など設備に関する設計図がないことから見積もない部分があったが、市は「不十分でもよい」ということで見積もりをしたとのこと。また1ヶ月の期間での見積もりをするよう求められ、PwCへの報告と平行して福岡市には報告していたということです。角澤氏は見積もりの不確かな部分は金額的には3割ほどと答えており、1.5倍という数字はとても出てくるものではありません。見積もりの結果について福岡市からは何も尋ねることはなかったと答えており、福岡市は見積もり額についてはどうでもよかったと考えられます。

また、PwCの報告書の冒頭で「見積もりの目的は現地建て替えができないことを証明するため」と書かれてある点について、文責は角澤氏であり、氏が見積もりをした感想を書いたものであって、報告書の冒頭の文書になるとは思っていなかつたと、角澤氏は答えています。また、この文章がどのように使われたのか確認していないとも答えています。これは福岡市が意図的に使ったものと思われます。

証人尋問により、福岡市が福岡市民を騙してきた実態が解明されつつあります。市民の声を無視した、利権がらみのこども病院人工島移転は、中央保育園移転問題でも同じことが繰り返されています。